

## 基本目標⑤ 環境教育・市民運動

「環境の保全及び創出に対し、全ての市民が主体的に行動するまち」を目指します。

### 施策 5 「環境意識を高めます」

#### ■指標の達成状況

##### 1 ひとつづくり・まちづくりの推進

施策指標		達成状況 <sup>※</sup>				
		平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
1-①	環境に関する取り組みを実施する人の割合	◎	◎	△	△	◎
1-②	岐阜市まるごと環境フェアの満足度	◎	◎	×	—	—
1-③	出前講座への参加者数	◎	◎	◎	◎	◎
1-④	総合的な学習の時間における環境教育の実施校数	△	△	△	△	△
1-⑤	こどもエコクラブへの参加人数	◎	◎	◎	◎	◎
1-⑥	環境基本計画の認知度	◎	×	△	×	△

##### 2 環境重点地区の設定

施策指標		達成状況 <sup>※</sup>				
		平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
2-①	環境重点地区の認知度	△	×	△	×	×
2-②	環境重点地区で環境保全活動などを行う団体数	△	△	△	△	△
2-③	中心市街地居住人口	△	△	△	△	△

※達成状況:「◎」は目標値達成、「○」は目標値に近づく、「△」は横ばい(基準値と比較して±10%の増減)、「×」は目標値から遠ざかる

# 1 ひとづくり・まちづくりの推進

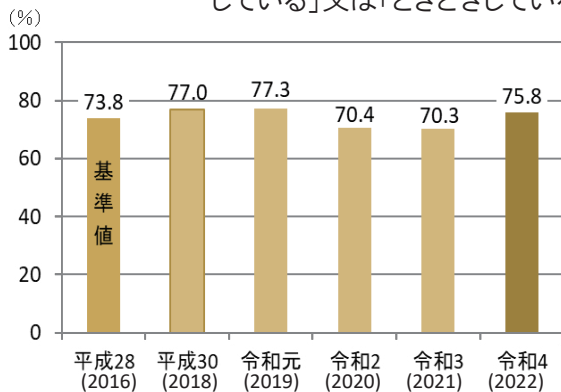
## ■ 令和4年度の取り組み状況

施策5-1の指標の取り組み状況は次のとおりです。

### 1-① 環境に関する取り組みを実施する人の割合

担当課：環境政策課

◆指標の見方 環境に関するアンケート調査において、環境に関する取り組みのいずれかで「いつもしている」又は「ときどきしている」(5段階評価の4又は5)と回答した人の合計の割合



◆現況値 (令和4年度)	達成度
75.8%	◎
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
73.8%	増加

### ◆市の取り組み等

みんなの森 ぎふメディアコスモス来館者を対象に、環境に関するアンケートを実施し、①自然を守る取り組み、②節電や省エネの取り組み、③ごみ減量の取り組み、をしているか調査しました。その結果、回答者480人のうち、いずれかに取り組んでいる(5段階評価の4又は5)と答えた人は364人(75.8%)でした。7割以上の方が取り組んでいます、横ばいの状況が続いています。

引き続きイベントや様々な広報媒体を活用しながら、環境に関する取り組みの重要性を周知啓発していきます。

#### ■ アンケート調査結果 (令和4年度)

質問①: 自然を守る取り組みをしていますか?

いつも 5 4 3 2 1 していない  
 している |-----|

②: 節電や省エネの取り組みをしていますか?

いつも 5 4 3 2 1 していない  
 している |-----|

③: ごみ減量の取り組みをしていますか?

いつも 5 4 3 2 1 していない  
 している |-----|

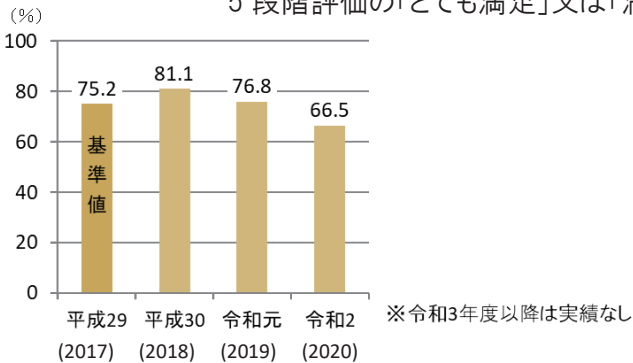
質問項目	取り組んでいる(4又は5)と回答した人数	割合
①自然を守る取り組み	170人/479人	35.5%
②節電や省エネの取り組み	308人/479人	64.3%
③ごみ減量の取り組み	315人/479人	65.8%

第2部  
環境施策の取組状況  
施策5 「環境意識を高めます」

1-② 岐阜市まるごと環境フェアの満足度 ※令和2年度で終了

担当課：資源循環課

◆指標の見方 岐阜市まるごと環境フェア(岐阜市エコフェスタ)で行うアンケート調査において、5段階評価の「とても満足」又は「満足」と回答した人の合計の割合

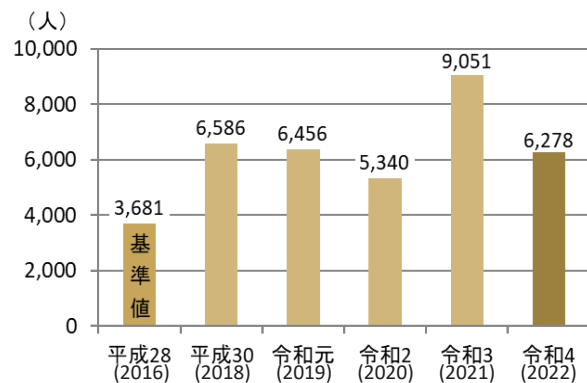


◆現況値 (令和4年度)	達成度
—	—
◆基準値 (平成29年度)	◆目標値 (令和4年度)
75.2%	増加

1-③ 出前講座への参加者数

担当課：環境政策課

◆指標の見方 環境に関する出前講座への参加者数



◆現況値 (令和4年度)	達成度
6,278 人	◎
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
3,681 人	増加

◆市の取り組み等

市民等の環境に関する意識を高め行動を促すため、生涯学習「長良川大学」等による行政出前講座等を実施しました。なお、実施した環境分野の出前講座の内容等は、右表のとおりで、市民運動を広げるために、ごみ減量・資源化分野の講座を多く実施しました。

これからも市民ニーズを把握し、充実させながら多くの方が参加してもらえるよう工夫していきます。

■環境分野の出前講座開催数(令和4年度)

分野	回数	参加者数
自然環境関係	12回	909人
地球温暖化関係	21回	1,051人
ごみ減量・資源化関係	100回	4,318人
合計	133回	6,278人

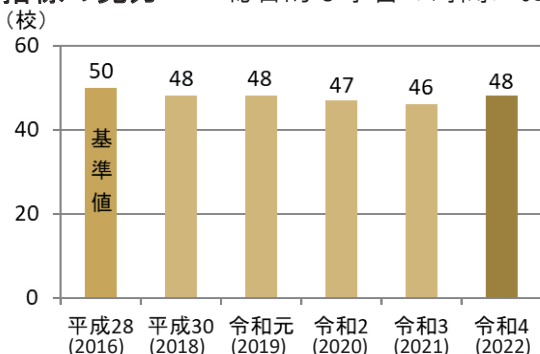
※うち総合的な環境教育(小中学校)は14回開催(参加者1,292人)

※上記以外に水生生物調査を16回実施(参加者1,223人)

1-④ 総合的な学習の時間における環境教育の実施校数

担当課：環境保全課

◆指標の見方 総合的な学習の時間において環境教育を実施する小中学校数



◆現況値 (令和4年度)	達成度
48校	△
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
50校	増加

◆市の取り組み等

教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や探究的な学習を目的に、小中学校では平成14年度から、総合的な学習の時間を本格的に実施しています。

この学習の時間を活用し「環境教育」が行われるよう、各学校へは環境教育プログラムガイド、環境白書、子ども環境白書、ごみに関する副読本などを配布し、本市の環境の現状や取り組みを把握してもらうとともに、環境活動顕彰を通じ、実際に行われている環境教育の取り組み事例を広く情報発信するなど、総合的な学習の時間における「環境教育」への取り組みに理解を求めました。

引き続き、「環境教育プログラムガイド」及び「子ども環境白書」を活用し、環境教育についての理解を求め、目標である実施校の増加を目指します。



コラム

ESD 持続可能な開発のための教育とは

ESDは、Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

現在、世界には、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題があります。ESDとは、人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと(think globally, act locally)を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

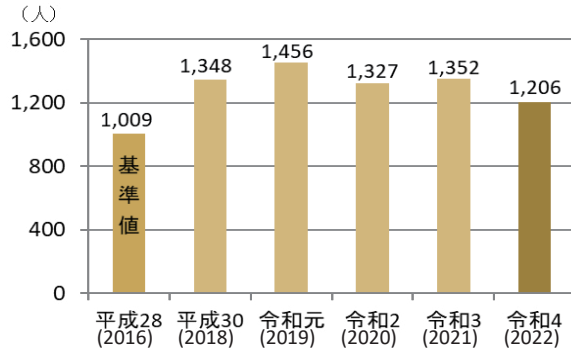
ESDの実施には、環境・平和や人権等のESDの対象となる様々な課題への取り組みをベースにしつつ、経済・社会・文化などの関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組む必要があります。

ESDの推進拠点としてユネスコスクールが位置付けられています。ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のことです。現在、世界180か国以上の国・地域で10,000校以上、国内に約1,000校のユネスコスクールがあります。本市では、島小学校、岐阜中央中学校、青山中学校、長森南中学校、厚見学園が認定されています。(令和6年1月末現在)

### 1-⑤ こどもエコクラブへの参加人数

担当課：環境保全課

#### ◆指標の見方 市内を拠点として活動するこどもエコクラブへの参加人数



◆現況値 (令和4年度)	達成度
1,206 人	◎
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
1,009 人	増加

#### ◆市の取り組み等

こどもエコクラブとは、環境省が平成7年から始めた幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちが人と環境の関わりについて幅広く理解を深め、環境問題について自ら考えて行動する力を育成したり、地域の環境保全活動の環をを広げたりするため、市内のこどもエコクラブの活動・学習に対する支援を行っています。

※p.117-118 で主なこどもエコクラブを紹介しています。

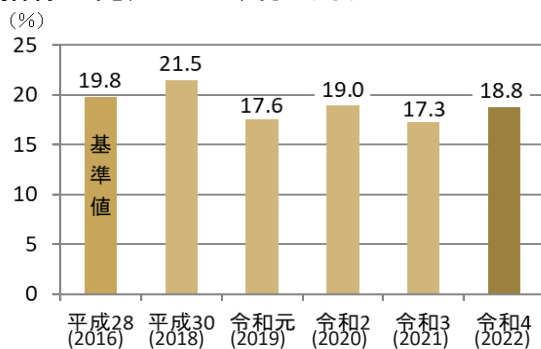
これからも子どもたちが楽しみながら、身近な環境について考え行動できるよう、地域サポーターの掘り起こしなども含めた支援を検討していきます。



### 1-⑥ 環境基本計画の認知度

担当課：環境政策課

#### ◆指標の見方 環境に関するアンケート調査による認知度



◆現況値 (令和4年度)	達成度
18.8%	△
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
19.8%	増加

#### ◆市の取り組み等

みんなの森 ぎふメディアコスモス来館者を対象に、環境に関するアンケートを実施し、環境基本計画を知っているか調査しました。その結果、回答者480人のうち、「知っている」と答えた人は90人(18.8%)で、認知度は2割弱に留まりました。

引き続き、様々な広告媒体を活用しながら、周知啓発に努めます。

#### ■アンケート調査結果(令和4年度)

質問：岐阜市の環境を守るため、自然との共生・共存、地球温暖化対策、ごみ減量などの取り組みをまとめた「岐阜市環境基本計画」を知っていますか？

回答項目	回答者数(割合)
知っている	90人(18.8%)
名前は知っている	122人(25.4%)
知らない	268人(55.8%)

※回答者数 480人

## ■関連する主な条例・計画等

施策 5-1 に関連する条例・計画等は次のとおりです。

### ◇環境都市宣言

担当：環境政策課

恵まれた環境を、さらによりよいものとして次世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政が一体となり、地球環境の保全と心やすらぐ都市を目指し、平成 14 年 9 月に環境都市宣言を行いました。



#### ■環境都市宣言とは

岐阜市には、自然な姿をそのまま残す緑豊かな金華山や豊富で清浄な水をたたえ、1300 年の鶺鴒の伝統が今も続く清流長良川など、先人たちが大切に守り育て、受け継いできたかけがえのない自然があります。こうした恵まれた環境を享受してきた私たちは、この環境を維持するだけでなく、さらによりよいものとして次代に引き継いでいかなければなりません。そこで、「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の創造を目指して、まちづくり、地域づくりに取り組むことを宣言しました。

- 1 自然との共生、共存をはかり、快適環境を創出します。
- 1 循環型社会をめざした、事業活動や市民生活を構築します。
- 1 地域の環境づくりに、自ら積極的に取り組みます。

### ◇岐阜市環境基本条例

担当：環境政策課

環境の保全及び創出について基本理念及び基本原則並びに施策の基本となる事項を定めた環境基本条例を平成 18 年 9 月に制定し、平成 19 年 1 月から施行しています。

#### ■岐阜市環境基本条例とは

社会活動の持続的発展を推進しつつ、すべてのものがそれぞれの役割を担い、かつ、支え合って、人と自然が共生する豊かな環境都市を実現するため、環境の保全及び創出に係る基本理念及び基本原則並びに施策の基本となる事項を定め、並びに市、事業者、環境保全団体及び市民の役割を明らかにすることにより、環境の保全及び創出に係る施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に制定した条例です。



#### 第 3 条(基本理念)

- 1 環境の保全及び創出は、市の社会、経済及び文化の持続的発展を推進しつつ、人と自然が共生する豊かな環境都市を実現することによって行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創出は、人と自然が共生する社会において市民が良好な環境の恵みを楽しむとともに、これを将来の世代へ継承していけるように行われなければならない。
- 3 環境への負荷の低減のため、限りある資源の浪費を止め、循環型社会を実現しなければならない。
- 4 すべてのものは、環境へ負荷を与えることに関しては加害者であり、同時に被害者であるため、自主的かつ積極的に、更に協働して環境への負荷を低減しなければならない。

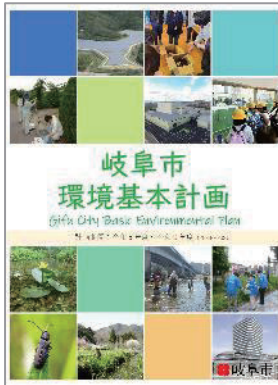


## ◇岐阜市環境基本計画

担当：環境政策課

環境基本条例に掲げる基本理念及び基本原則のもと、環境施策を総合的かつ計画的に展開し、岐阜市の中長期的な環境ビジョンとなる計画です。

令和5年3月に第5次となる改定を行い、目指すべき環境都市像である「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向けて、5つの基本目標を設定し、対応する5つの施策を推進していきます。基本目標の中でも、「脱炭素化の促進」を重点に、「環境教育・市民協働の推進」をすべての目標に関連する横断的項目にしています。

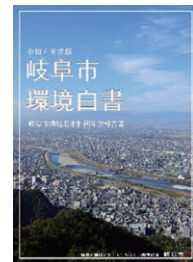


## ◇岐阜市環境白書

担当：環境政策課

環境基本条例第10条に基づく年次報告書として2月に策定し、環境基本計画の施策の進捗状況等を公表しています。本白書は市内学校や図書館等に配布するとともに、環境政策課にて希望者に無料で配布しています。

岐阜市環境白書は、本編のほか、各事業の詳細なデータをまとめた資料編を策定しています。大気・水環境のモニタリング結果や常時監視による測定結果などの詳細なデータを掲載しています。



## ◇子ども環境白書

担当：環境政策課

環境教育の推進のため、岐阜市環境白書を基に、小学校4年生から6年生を対象として、環境問題や本市の環境の状況を、写真やイラストを用いて紹介しています。

### ■子ども環境白書の概要

1. 岐阜市の環境のこと
2. 岐阜市環境基本計画のこと
3. 自然のこと(生物多様性のこと)
4. 地球温暖化のこと
5. ごみ減量・資源化のこと
6. 環境について学ぶこと



※子ども環境白書は、タブレット端末での学習を想定しており、電子データで配布しています。

## ■関連する主な事業等

施策 5-1 に関連する主な事業等は次のとおりです。(令和 4 年度)

### ◇岐阜市環境活動顕彰

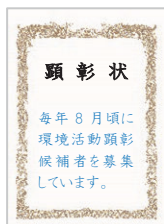
担当：環境政策課

岐阜市環境基本条例第 13 条第 2 項の規定に基づき、環境の保全及び創出のための活動に関し、顕著な功績があった市民や事業者等を顕彰するもので、被顕彰者は岐阜市環境活動顕彰要綱の基準等を踏まえ、選考委員会の審査を経て決定され、毎年表彰しています。令和 4 年度は顕彰状授与式を市長応接室で行いました。



令和 4 年度 岐阜市環境活動顕彰者

※写真：左から、岐阜市長 柴橋正直/  
岐阜市立西郷小学校



#### 【顕彰基準等】

- ・対象分野は 4 分野  
(①環境保全活動、②ごみ減量活動、③環境教育活動、④研究開発活動)
- ・活動の影響が公共の福祉に大きく貢献していること。
- ・環境への影響及び効果が十分に認められるものであること。
- ・①～③は原則 7 年以上継続的に活動が行われ、個人の場合はその活動が市民の先導的な役割を果たしていること。

(p.116 で顕彰者を紹介)

### ◇アースレンジャー自然体験塾

担当：環境保全課

岐阜市の未来を担う小中学生を対象として、身近な自然にふれあって感じたこと、環境を守るために行っていること、環境教育を通して学んだことなどについて、自由な意見交換を行い、環境に対する考えを深めるために、例年エコフェスタにおいて「アースレンジャー子ども会議」を開催していました。

令和 3 年度からは、1 年を通じて楽しく自然体験を行い、自然に興味を持つきっかけ作りをする体験型の「アースレンジャー自然体験塾」に変更しました。

#### ■令和 4 年度の実施状況

回	開催日	内容
1	6月19日(日)	達目洞の自然観察、田植え体験
2	7月31日(日)	川の生きものの観察、川の水質調査
3	9月11日(日)	みつばちについての学習、見学、観察会
4	10月16日(日)	達目洞の自然観察、稲刈り
5	12月4日(日)	金華山の自然観察
6	1月15日(日)	ながら川ふれあいの森でクラフト体験、フィールドビンゴゲーム、振り返り



### ◇学生環境会議

担当：環境保全課

環境について学んでいる、または興味を持っている大学生や高校生が集まり、自分たちの環境に対する考えや環境活動経験などについて意見交換を行うことによって、学生同士のネットワーク作りや環境に対する意識の向上のきっかけになることを目的として開催しています。

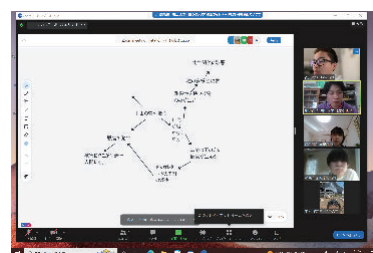
#### ■学生環境会議 2022

開催日：令和 4 年 12 月 3 日(土)

実施方法：オンライン(zoom)

テーマ：「里山と生物多様性、そして SDGs」

アドバイザー：岐阜大学社会システム経営学環 肥後睦輝教授





## ◇生涯学習「長良川大学」出前講座

担当：男女共生・生涯学習推進課

生涯学習「長良川大学」の講座の一つとして、講座メニュー（市や企業等が行っている仕事）の中から市民等が選ぶことができ、要請に応じ、市及び企業等の担当者が講師となり、地域に出向き講座を行っています。

### ■“環境分野”の主な出前講座メニュー

講座名	担当課
地球温暖化と私たちの暮らし	脱炭素社会推進課
ごみ 1/3 減量大作戦の話	資源循環課
ダンボールコンポスト講座	
雑がみ講座	
柳津資源ステーション見学	
3Rクッキング講座	

講座名	担当課
岐阜市の生物多様性	環境保全課
長良川の自然講座	
岐阜市の大気環境	
岐阜市の水環境	環境政策課
産業廃棄物事案について	
産業廃棄物について	産業廃棄物指導課



## ◇環境教育プログラムガイド

担当：環境保全課

子どもの頃から環境について学習し、意識を高め、環境に配慮した行動を実践していくため、小中学校の授業で活用できる環境に関する出前講座などのメニューをまとめたガイドブックを作成しています。



## ◇社会科副読本 ごみとわたしたち

担当：資源循環課

環境教育の一環として、昭和59年度から岐阜市のごみ処理の概要をまとめた社会科副読本を作成し、市内小学4年生を対象に配布しています。

令和4年度からは、児童のタブレット端末へデジタルファイルを配信しました。



## ◇環境教育 総合的な環境教育モデル

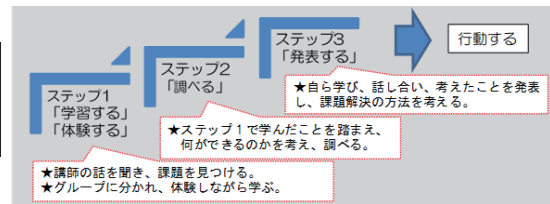
担当：環境保全課

市内の小中学校と協働で、本市が実施している学習メニューを組み合わせ、年間を通じて環境教育を実施する「総合的な環境教育モデル」を構築しました。

令和4年度は小学校9校、中学校2校で総合的な学習の時間を活用した総合的な環境教育を実施しました。

### ■総合的な環境教育実施校(令和4年度)

小学校			中学校
岩野田小学校	岩野田北小学校	鶉小学校	厚見中学校
且格小学校	長良小学校	七郷小学校	青山中学校
則武小学校	本荘小学校	柳津小学校	



## ◇市民意識調査

担当：総合政策課

岐阜市の将来像と、その実現に向けたまちづくりの方向性を示す総合的な方針「岐阜市未来のまちづくり構想」(令和4年2月策定)に基づき、岐阜市の将来像『人がつながる 創造が生まれる しなやかさのあるまち』に近づいている度合を表す数値目標や、その実現に向けた各政策の有効性を把握する重要業績評価指標、岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略等における主観指標の進捗を測定し、市民の意識や行動等をより多面的に把握することで、今後の各種政策立案等に活用していくことを目的に、市民意識調査を実施しました。

### ■環境関係の設問(N:有効回答数)

- ・お住まいの周辺の環境は美しく保たれていると感じますか(N=1,664)  
⇒ 感じる 19.5%、どちらかといえば感じる 52.0%
- ・金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか(N=1,644)  
⇒ そう思う 45.9%、どちらかといえばそう思う 46.7%
- ・省エネやごみの減量などの環境に配慮したまちだと思いますか(N=1,640)  
⇒ そう思う 10.2%、どちらかといえばそう思う 42.9%



## ■関連する主な市役所の活動

施策5-1に関連する市役所の活動を紹介します。(令和4年度)

### ◇環境アクションプランぎふの運用に係る率先本部員等研修会

担当：脱炭素社会推進課

「環境アクションプランぎふ」の取り組みについて、職員の理解を深め、各職場の環境配慮行動をより一層推進するため、率先実行特別部会員、率先実行委員を対象に研修会を開催しました。

- ・研修日：令和4年4月25日(月)
- ・会場：岐阜市役所 6-1 会議室

また、毎年4月に、日々の環境管理活動と環境意識を高めるために、各職員が職員環境配慮行動アンケートを実施し、率先本部員、率先実行委員が中心となり、職場環境研修を実施しています。

### ◇岐阜市環境管理システム(GEMS)による調査

担当：脱炭素社会推進課

「環境アクションプランぎふ」のマニュアルとして運用している「岐阜市環境管理システム(GEMS)」に基づき、日常業務における各職場の取り組み状況について、環境管理事務局(脱炭素社会推進課)が調査を実施しました。改善指摘事項があった職場は対応を図り、報告書を提出しました。

- ・調査期間：令和4年9月27日(火)～10月31日(月)
- ・調査した職場：11カ所

### ◇エコドライブ研修会

担当：脱炭素社会推進課

公用車使用等におけるガソリン、軽油等の使用量の削減を推進し、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図るため、JAF職員を講師に招き、エコドライブ研修会を開催しました。

研修会では、「発進時はふんわりアクセル」、「タイヤの空気圧は適正に」など、エコドライブについて学びました。

- ・研修日：令和4年11月29日(火)
- ・会場：岐阜市役所 6-1 会議室

## コラム

### 環境部が実施する環境教育

市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、行動を実践していくため、環境教育を推進しています。

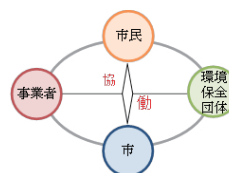
タイトル		概要	掲載頁※
講座	長良川大学 出前講座	市民の聞きたい内容について、市の職員が講師となり地域に出向きお話しします。	p.97
	ダンボールコンポスト講座	基材を入れたダンボール箱で生ごみを堆肥にリサイクルする方法を説明します。	p.85
	堆肥講座	落ち葉などを堆肥にする方法を説明します。	p.85
体験	3Rクッキング講座	料理をしながら、生ごみの減量や食材の再利用、堆肥化の方法を説明します。	p.85
	水生生物調査	身近な河川にどのような水生生物が生息しているか調べます。	p.74
	こどもエコクラブ	クラブごとに、生きもの調査やリサイクル活動などの環境に関わる活動を行います。	p.93
	アースレンジャー自然体験塾	1年を通じて楽しく自然体験を行い、自然に興味を持つきっかけ作りをします。	p.96

※令和5年度版岐阜市環境白書における当該事業の掲載頁

## コラム

### 地域の核となる環境リーダー

環境保全に関して専門的な知識や豊富な経験を持つ人をアドバイザーとして認定したり、環境保全に関心を持つ市民や事業者をサポート等として登録し、地域における環境活動を支援しています。



名称	概要	掲載頁※
自然環境アドバイザー	自然環境に関する専門家や有識者が、専門的な知見や経験に基づく指導や助言をします。	p.73
ごみ減量サポーター	ごみ減量に関心を持つ市民等が、家庭や地域におけるごみ減量の行動を推進します。	p.88
環境推進員	各自治会連合会で、資源分別回収の指導などを行います。	p.88
エコ・アクションパートナー	環境負荷の少ない店づくりに取り組む店舗と協定を締結しています。	p.87

※令和5年度版岐阜市環境白書における当該事業の掲載頁

## 2 環境重点地区の設定

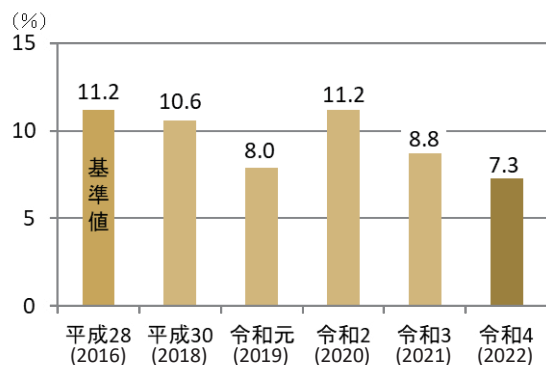
### 令和4年度の取り組み状況

施策5-2の指標の取り組み状況は次のとおりです。

#### 2-① 環境重点地区の認知度

担当課：環境政策課

##### ◆指標の見方 環境に関するアンケート調査による認知度



◆現況値 (令和4年度)	達成度
7.3%	×
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
11.2%	増加

##### ◆市の取り組み等

みんなの森 ぎふメディアコスモス来館者を対象に、環境に関するアンケートを実施し、環境基本重点地区を知っているか調査しました。その結果、回答者481人のうち、「知っている」と答えた人は35人(7.3%)で、認知度は微減傾向にあります。

認知度向上のため、市ホームページでの情報発信や、ぎふメディアコスモスにおいて環境重点地区の内容をパネルで紹介するなど、啓発活動を行いました。

引き続き、イベントや広報媒体を活用しながら、周知啓発に努めます。

##### ■アンケート調査結果(令和4年度)

質問：岐阜市の特に豊かな自然をそのまま保護する地区や、岐阜市の自然が少ないため自然環境を創り出す地区を定めた「環境重点地区」を知っていますか？

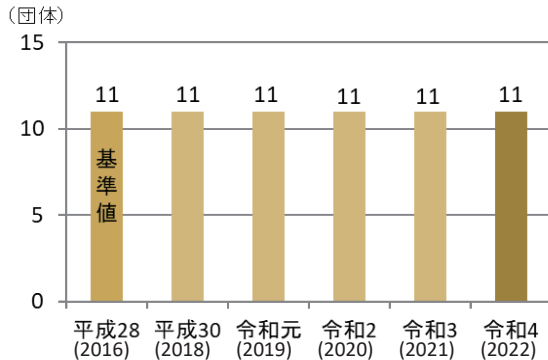
回答項目	回答者数(割合)
知っている	35人(7.3%)
名前は知っている	94人(19.5%)
知らない	352人(73.2%)



## 2-② 環境重点地区で環境保全活動などを行う団体数

担当課：環境保全課

### ◆指標の見方 生物多様性保全タイプの区域内において環境保全活動などを行う団体の数



◆現況値 (令和4年度)	達成度
11 団体	△
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
11 団体	増加

### ◆市の取り組み等

環境重点地区の生物多様性保全タイプである、長良川、金華山、百々ヶ峰で環境保全活動などを行う自然環境保全団体一覧を右表にまとめました。

市では、岐阜市自然環境の保全に関する条例に基づき、右表 11 団体を自然環境保全活動団体として承認し、支援を行っています。

環境重点地区で保全活動を行う団体が増えるよう、引き続き団体の活動内容を紹介し、啓発に努めていきます。

### ■自然環境保全活動団体(令和5年3月末現在)

対象団体	活動場所
達目洞自然の会	達目洞(金華山麓)
十時会	金華山国有林
金華山サポーターズ	金華山国有林
ボランティア「風と土の会」	岐阜市竹林広場
NPO 法人 ぎふし森守クラブ	ながら川ふれあいの森等
NPO 法人 長良川環境レンジャー協会	長良川中流域
日本野鳥の会 岐阜	岐阜県内全域
NPO 法人 森と水辺の技術研究会	岐阜県内各所
NPO 法人 エヌエスネット	岐阜市内
NPO 法人 ふれあいの森自然学校	ながら川ふれあいの森等
大洞の里山つくろう会	大洞地区



# コラム

## 岐阜市環境重点地区とは

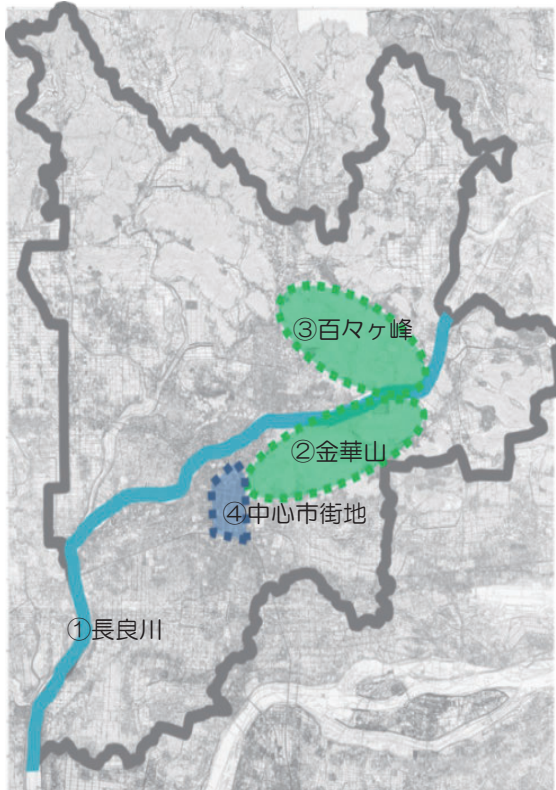
本市では、岐阜市環境基本条例第 9 条に基づき、自然環境が特に豊かな地区を保全するため、そして都市の中で自然環境を創出するため、特定の地区を環境重点地区に設定し取り組みを行うこととしています。

具体的には、下記のとおり「自然環境保全・共生タイプ」と「自然環境創出タイプ」の 2 つのタイプの環境重点地区を設定し、タイプごとに環境配慮対策を定めています。

「生物多様性が特に豊かな地区」と「低炭素都市へのまちづくりを推進する地区」を設定し、環境配慮対策を定めます。

環境重点地区		環境配慮対策
生物多様性 保全タイプ	豊かな生物多様性を保全する区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性を保全することを最優先とします</li> <li>開発を行う場合は、影響を最小限にするよう配慮します</li> </ul>
低炭素都市 創造タイプ	低炭素都市のまちづくりを推進する区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>集約型市街地の形成により、生活や交通によるエネルギー利用の効率化を図ります</li> </ul>

### ■環境重点地区の区域



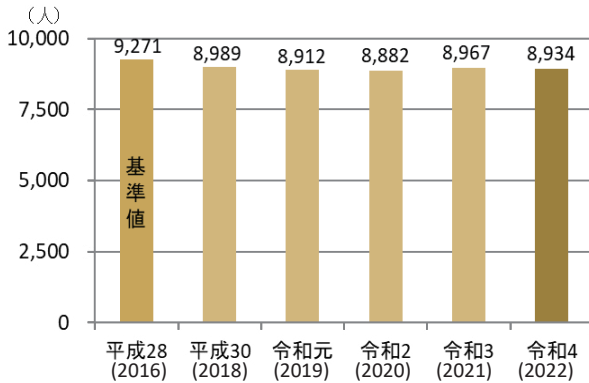
タイプ	区域
生物多様性 保全タイプ	①長良川区域
	②金華山区域
	③百々ヶ峰区域
低炭素都市 創造タイプ	④中心市街地区域

市民、環境保全団体、事業者がタイプ別環境配慮対策の取り組みを推進するよう環境意識の向上に努めていきます。また、環境配慮の取り組み状況や社会情勢の変化により、適宜、環境重点地区・区域の見直しを行います。

## 2-③ 中心市街地居住人口

担当課：官民連携まちづくり課

### ◆指標の見方 低炭素都市創造タイプ（中心市街地）における居住人口

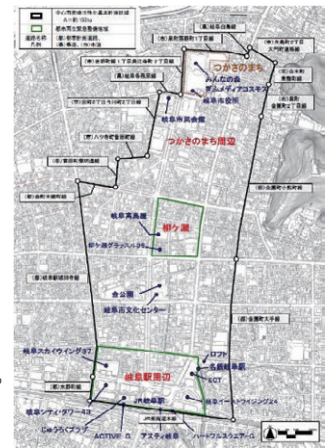


◆現況値 (令和4年度)	達成度
8,934 人	△
◆基準値 (平成28年度)	◆目標値 (令和4年度)
9,271 人	増加

### ◆市の取り組み等

中心市街地を集約型市街地の形成や、公共交通ネットワークによって、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりに取り組み、便利で暮らしやすく、地球環境にもやさしい脱炭素都市へのまちづくりを図っています。

4期目の「岐阜市中心市街地活性化基本計画」に基づき、目指す中心市街地の都市像である「ここにしかない時間の過ごし方をつくり、日常的に訪れたくなるまち」の実現のため、取り組みを進めています。



出典：岐阜市中心市街地活性化基本計画

## コラム

### 持続可能な開発目標(SDGs)

平成27年9月の国連サミットにおいて、気候変動や持続可能な消費と生産(循環型社会形成の取り組み)、生態系の保全等、17の「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、開発途上国だけでなく先進国も含めて、様々な課題を2030年に向けて解決する強い意志が共有されました。SDGsは、17のゴールと各ゴールに設定された合計169のターゲットから構成されています。



出典：持続可能な開発目標(SDGs) [資料：国際連合広報センター]

## ■関連する主な条例・計画等

施策 5-2 に関連する条例・計画等は次のとおりです。

### ◇岐阜市中心市街地活性化基本計画

担当：官民連携まちづくり課

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的に改正中心市街地活性化法が平成 18 年 8 月 22 日に施行されました。それに基づき 4 期目となる岐阜市中心市街地活性化基本計画を策定し、令和 5 年 3 月に内閣総理大臣の認定を受けました。



### ◇岐阜市景観条例

担当：官民連携まちづくり課

本市の良好な景観の形成に係る総合的な施策及び景観法の施行に関して必要な事項を定めることにより、本市の自然、歴史、文化等を活かした、親しみと誇りある美しい景観まちづくりの推進に寄与することを目的に平成 21 年 9 月に制定しました。

岐阜市景観条例



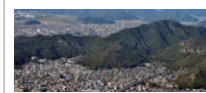
### ◇岐阜市風致地区条例

担当：都市計画課

都市計画法第 58 条第 1 項の規定により、風致地区内における建築等の規制に関し必要な事項を定め、もって都市の風致を維持することを目的に平成 16 年 3 月に制定しました。

岐阜市風致地区条例

水とみどりに包まれた美しいまち「ぎふ」



#### ■岐阜市風致地区とは

都市の自然的景観を維持するために定められる地区で、建築や宅地の造成等の開発に一定の規制をすることで、風致に富んだ良好な都市景観の形成を図るものです。

本市では、金華山、長良川、百々ヶ峰、八幡山、加納城址、鷺山等の区域、約 2,163.7ha を風致地区に定めています。この区域内では建築等の行為を行う場合、許可が必要になります。



### ◇岐阜市都市計画マスタープラン

担当：都市計画課

本市の都市計画に関する基本的な方針であり、都市の長期的なまちづくりの方針を総合的・体系的に示すものです。「岐阜市未来のまちづくり構想」(令和4年2月)や、岐阜県が定める「岐阜都市計画区域マスタープラン」(令和2年11月)に即し、「岐阜市地域交通計画」や「岐阜市中心市街地活性化基本計画」などの各種計画と整合を図りながら定めるもので、令和4年3月に改定しました。



## ◇岐阜市立地適正化計画

担当：都市計画課

都市全体の構造を見渡し「コンパクト＋ネットワーク」の考えで住宅と生活サービスに関連する医療、福祉、商業等の利便施設がまとまって立地するよう、ゆるやかに誘導を図りながら、公共交通と連携したまちづくりを行うための計画で、平成 29 年 3 月に策定しました。

5 種類の居住区域(まちなか居住促進区域、居住促進区域、一般居住区域、郊外居住区域、集落区域)と3種類の拠点区域(都心拠点区域、地域生活拠点区域、都市機能拠点区域・産業拠点区域)を設けることで集約型都市構造の構築を進めます。



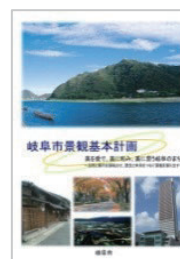
## ◇岐阜市景観基本計画

担当：官民連携まちづくり課

平成 16 年 12 月、景観法の施行を受け、より幅広い価値観と地域特性を生かした岐阜のまちづくりに向けた多様な施策を展開するための計画で、平成 19 年 10 月に策定しました。

## ■ 景観計画重要区域とは

岐阜らしい景観形成を誘導する観点から、特に景観形成上重要な区域において、その景観を積極的に保全創出するよう各種の施策や事業を講じていくため、それらの地域を「景観計画重要区域」として位置づけ、良好な景観の形成を計画的・戦略的に誘導しています。



## ◇岐阜市景観計画

担当：官民連携まちづくり課

景観法に基づき、地域の特性に応じて、良好な景観形成のための方針、建築物や工作物の建築等を行う場合の形態や色、高さ、緑化等の基準(景観形成基準)等を定めた計画で、平成 21 年 10 月に策定し、平成 24 年 7 月及び平成 31 年 3 月に変更しました。

本計画では、市域全域を「景観計画区域」に、景観形成を図る上で特に重要な区域を「景観計画重要区域」に指定して景観誘導に取り組んでいます。



## ◇岐阜市みどりの基本計画

担当：公園整備課

都市緑地法に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として定めたもので、平成 7 年度に策定し、平成 14 年度、平成 21 年度、令和 3 年度に改定しました。

## ■ 緑化重点地区とは

岐阜市みどりの基本計画の目標達成に向け、市全域を、重点的に緑化の推進を図るべき地区として設定しており、都市公園や公園緑地等は緑化の推進を重点的に図る上で、必要不可欠な施設として位置付けています。さらに、重点的に取り組むべき“都市の軸”の形成と、地域生活拠点などの形成に資する地域の身近な公園緑地の整備推進を目的とし、4つの緑化重点地区を設定しています。





## ■関連する主な事業等

施策 5-2 に関連する主な事業等は次のとおりです。(令和 4 年度)

### ◇国の重要文化的景観の選定

担当：文化財保護課

長良川や金華山の恵みを受け、昔ながらの生業・生活の営みが残る長良川中流域が国の重要文化的景観として選定され、文化財保護法に基づき、保護しています。



### ■文化的景観とは

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(文化財保護法第 2 条第 1 項第 5 号)



出典：文化庁ホームページ

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/>

### 岐阜市の文化的景観の概要

名称：長良川中流域における岐阜の文化的景観

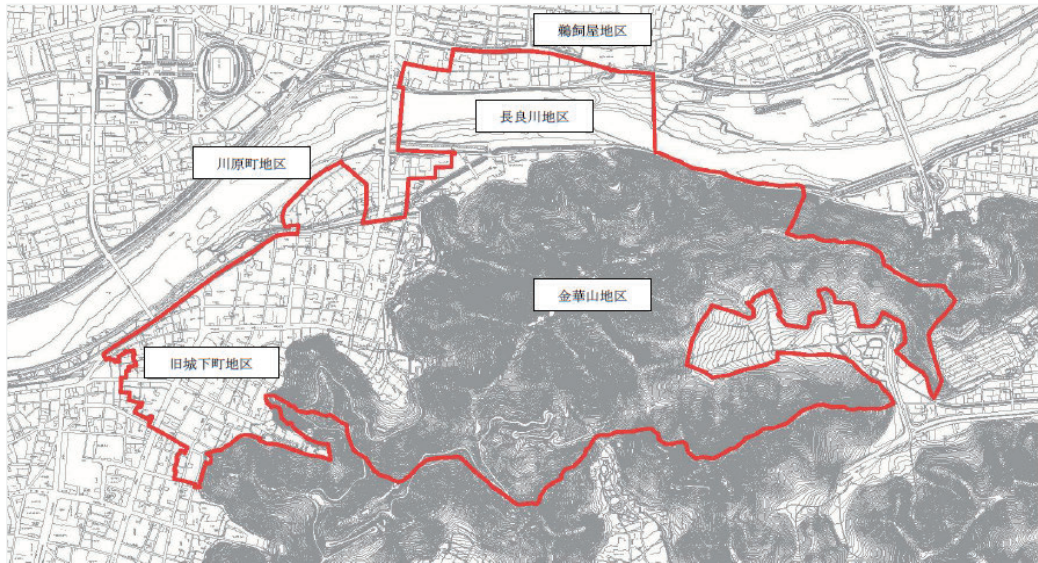
面積：長良川、金華山、鶺鴒屋、川原町、

旧城下町の 5 地区からなる約 330ha

基準：二 複合景観

選定：平成 26 年 3 月 18 日 文科省告示第 42 号

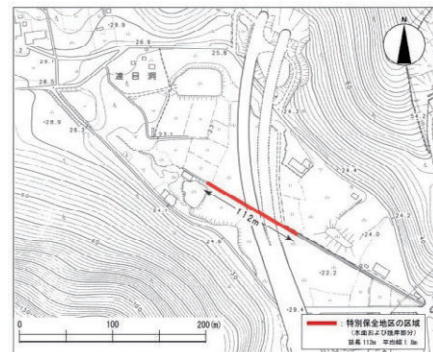
文化的景観の  
範囲図



### ◇自然環境保全地区(特別保全地区)の指定

担当：環境保全課

貴重野生動植物種や生物多様性の保全など、自然環境の保全を図るため、岐阜市自然環境の保全に関する条例に基づき、達目洞のヒメコウホネ自生地を自然環境保全地区(特別保全地区)に指定しています。





## ◇杜(もり)のミスト(霧)

担当：鉄道高架推進課

低炭素社会づくりに向け、ヒートアイランド対策に有効な水と太陽光を利用した環境にやさしい省エネ冷房であるミストを、平成 22 年度に岐阜駅北口歩行者用デッキ『杜(もり)の架け橋』に設置し、潤いのある空間を創出しています。



### ■杜(もり)のミスト(霧)の概要

歩行者用デッキシェルター屋根にとりつけられたソーラーパネル 18 m<sup>2</sup>(1m×1.5m×12 枚) で発電した電力により稼働しています。

#### 【稼働期間・条件等】

- ・5 月から 9 月まで
- ・午前 7 時から午後 9 時まで
- ・気温 28℃以上
- ・湿度 70%以下
- ・雨天日や強風時は停止



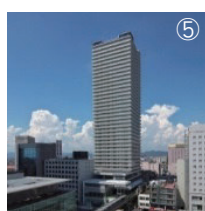
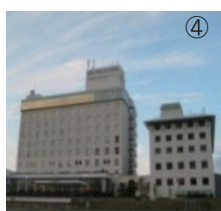
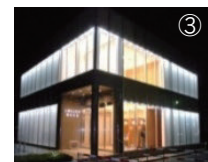
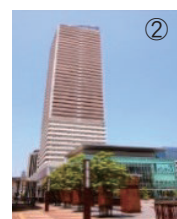
## ◇環境配慮施設の啓発

担当：環境政策課

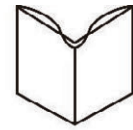
岐阜市環境基本条例第 13 条第 2 項の規定に基づき、環境に配慮した民間建築物の増加を目指し、環境に著しく配慮した建物の建設等に対し、環境活動顕彰を実施し、環境白書等により啓発を行っています。

### ■これまでに顕彰した環境配慮施設

No.	環境配慮施設	環境配慮対策
①	大岐阜ビル (平成 17 年度顕彰)	・空調・照明設備省エネルギー化 ・ビル西側・屋上の緑化 など
②	岐阜シティ・タワー43 (平成 20 年度顕彰)	・夜間蓄熱空調システムによる電力標準化 ・ディスプレイシステム、屋上の緑化 など
③	大垣共立銀行則武支店 (平成 21 年度顕彰)	・壁面の断熱ガラス化 ・壁面ライトの LED 化 など
④	(株)岐阜グランドホテル (平成 22 年度顕彰)	・ESCO 事業の導入 ・屋上の緑化 など
⑤	岐阜スカイウイング 37 (平成 26 年度顕彰)	・オール電化、ディスプレイシステム ・電気自動車用充電スタンド など
⑥	大日本土木(株)岐阜本店 (平成 27 年度顕彰)	・ダブルスキン、日射追尾ブラインド ・アンダーフロア空調、地下水利用空調 など
⑦	岐阜イーストライジング 24 (令和元年度顕彰)	・屋上緑化 ・高品質かつ省エネに配慮した設備



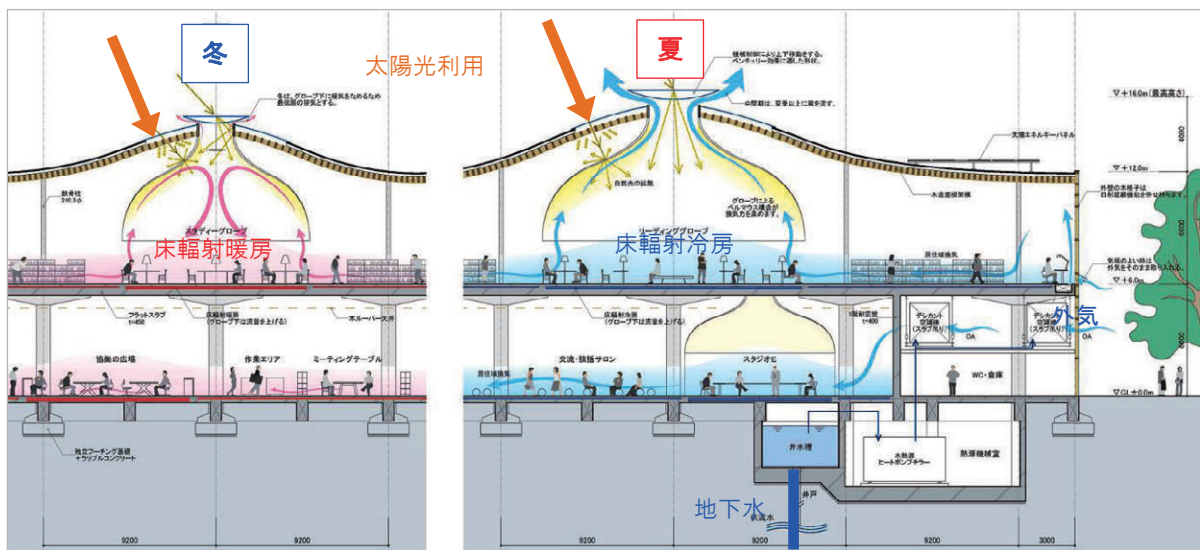
中心市街地に位置する岐阜大学医学部等跡地において「つかさのまち夢プロジェクト」の第1期として、複合施設である「みんなの森 ぎふメディアコスモス」を開設。都市の未来を築く礎となることを目指しています。



みんなの森  
GIFU MEDIA COSMOS

■みんなの森 ぎふメディアコスモス 施設の環境配慮計画

- 1 グローブによる自然換気効果の増幅
- 2 室内全体でのバランスの良い自然採光計画
- 3 体感温度で評価する省エネルギーな空間
- 4 豊富な地下水・太陽エネルギーを利用した高効率な熱源システム等  
※従来の同規模建物と比べエネルギー消費量 1/2 を目指しています。



第2部  
環境施策の取組状況  
施策5 「環境意識を高めます」